



山梨市こども計画

令和7年度～令和11年度



概要版

すべてのこども・若者が未来に夢をもち
みんなが笑顔で輝き 幸せを実感できるまち
山梨市



計画策定の趣旨

こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくために、「こども家庭庁」が発足し、令和5年4月にはこども施策に対する包括的な基本法となる「こども基本法」が施行されました。すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、自治体こども計画を策定することの必要性が示されました。

また、生涯にわたるウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に幸せな状態）の向上にとって、特に重要な時期でもあることから、国では、「幼児期までの子どもの育ちに係る基本的なビジョン」いわゆる「はじめの100か月の育ちビジョン」を策定しました。さらに、その理念や基本的な考え方を踏まえて、こども施策を実施するよう方針が示されています。

こうした国の取組を受け、本市でも令和5年10月に「こどもまんなか応援ソーター」宣言を行い、こどもたちが健やかで幸せに成長できる社会の実現を目指して、より一層、取組を推進することとしました。

のことから、本市では「子ども・子育て支援事業計画」の他、こども施策に関する計画を内包する「山梨市こども計画（以下、「本計画」といいます）」を策定し、こども・若者に関わるすべての人の幸せが、こどもやその保護者、若者の幸せにつながることを念頭に、こども・若者と子育て当事者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を実現していくことを目指します。

本計画の位置付け

本計画は、「こども基本法」第10条第2項に定める「市町村こども計画」であり、本市におけるこども施策に関する事項を定める計画です。

また、本計画は、「こども基本法」第10条第5項に基づき、子ども・若者育成支援推進法に定める「市町村子ども・若者計画」、子どもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に定める「市町村計画」、子ども・子育て支援法に定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」、次世代育成支援対策推進法に定める「市町村行動計画」、成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律に規定する基本理念に基づく計画を内包する計画としています。

本計画における「こども」の表記

本計画では、特別な場合を除き、平仮名表記の「こども」を用いることとしますが、法令に根拠がある語を用いる場合（子ども・子育て支援法）や、既存の事業名などの固有名詞を用いる場合（子どもフェスティバル）については、今までの表記を使用します。

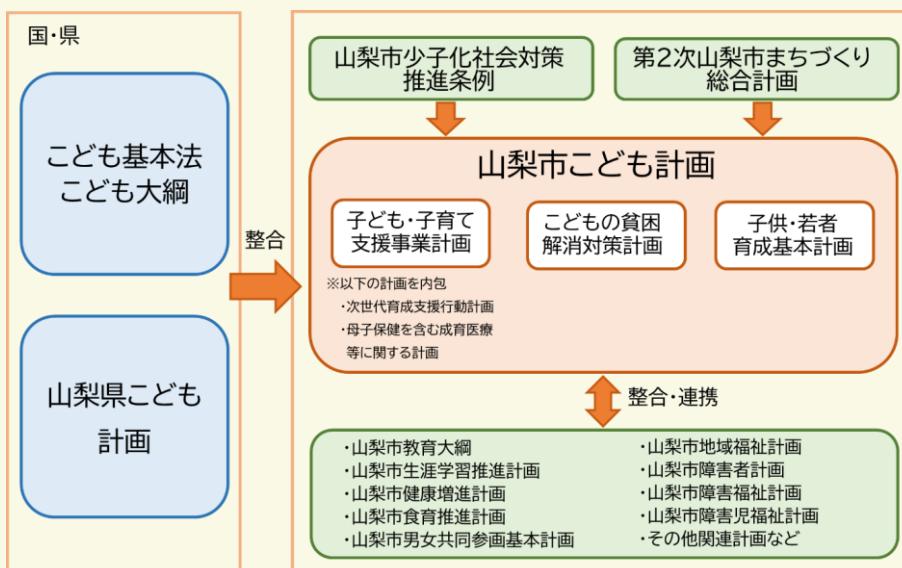


ライフステージに応じた区分

本計画では、子ども誕生前から乳幼児期（小学校入学まで）、学童期（小学生年代）、思春期（中学生年代を前期、高校生年代を後期）、青年期（おおよそ18歳～30歳未満、一部施策によってはポスト青年期として40歳未満までを含みます）にそれぞれ分けて表記します。

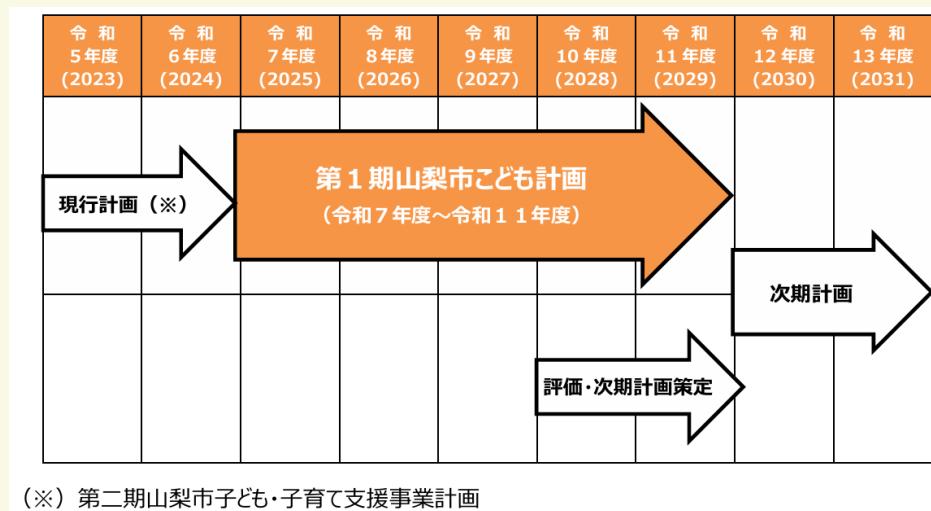
また、「乳幼児期」から「思春期」までを「子ども」、「思春期」から「青年期」を「若者」とし、「子ども」と「若者」は施策によって一部重なり合う部分があります。

例)



本計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年とします。



基本理念

国のことども基本法及びことども大綱の基本理念である、すべてのことども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「ことどもまんなか社会」の実現とともに、権利の主体である、ことどもや若者が、自ら主体的な選択により描いた夢(ライフデザイン)を実現し、ことどもから若者、子育て当事者、子育てに関わる地域全体が笑顔となり、幸せを実感できる社会を目指すため、次のとおり基本理念を設定します。

すべてのことども・若者が未来に夢をもち
みんなが笑顔で輝き 幸せを実感できるまち 山梨市

取り組み方針

基本理念を実現するために、次の4つの取り組み方針により、本計画において様々な事業を推進していきます。

取り組み方針1 ことどもとともに育つ子育て

取り組み方針2 切れ目のない子育て支援

取り組み方針3 地域社会全体で作る子育て環境

取り組み方針4 ことども・若者の良好な成育環境と自立に向けた支援



取り組み方針

1

こどもとともに育つ子育て

特に「子どもの誕生前から幼児期まで」は、生涯にわたるウェルビーイングの基盤となる最も重要な時期であるため、子どもの保護者自身に対しても、出産前後の綿密なケアを含め、きめ細かい支援を重点的に提供するとともに、適切に制度やサービスにつなげられる体制の確保、保護者同士のネットワークづくり等に取り組みます。

主な取り組み

(1)

子育て家庭の交流の場とネットワークづくり

- 乳幼児地域子育て支援団体育成事業
 - 子どもフェスティバル
 - 地域子育て活動の活動場所の開放
 - 既存施設を利用したキッズルームの設置
- など

主な取り組み

(2)

親子の健康づくり

- 産前・産後サポート事業(妊娠・出産包括支援事業)
 - 乳幼児健康診査
 - すこやか発達相談
 - 学校保健安全法に基づく健康診査等
- など

主な取り組み

(3)

相談支援や情報提供体制の充実と子育て負担の軽減

- 利用者支援事業(基本型)
 - 利用者支援事業(子ども家庭センター型)
 - 妊婦等包括相談支援事業
 - 子育て情報の集約と活用方策
- など

取り組み方針

2

切れ目のない子育て支援

幼児教育・保育施設等については、子どもやその保護者が安心して利用できるように調整を行うとともに、多くの子どもが様々な年齢の子どもや保護者以外のおとなとの関わりの中で集団生活や社会経験を得る機会を提供します。さらに、様々な地域子ども・子育て支援事業によって、保護者の子育てを支えることで、切れ目のない子育て支援の実現を目指して各種事業に取り組みます。

主な取り組み

(1)

教育・保育の提供体制

- 支給認定子どもへの支援(第1・2・3号)
- 特定保育事業
- 保護者負担の軽減
- 地域の実情を踏まえた保育園等の確保



主な取り組み

(2)

地域子ども・ 子育て支援事業

- 延長保育事業
- 放課後児童健全育成事業
- 子育て短期支援事業
- 乳児家庭全戸訪問事業

など

国の新たな方針に基づく新規事業

本市では、国から新たに示された方針に沿い、「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」「子育て世帯訪問支援事業」「児童育成支援拠点事業」「親子関係形成支援事業」について、準備が整い次第、開始していきます。

取り組み方針 3

地域社会全体で作る子育て環境

年齢や発達の程度に応じて、地域資源を生かした遊びや体験の機会と場の提供に取り組むとともに、こどもにとって大切な居場所のひとつである学校について、地域とともにある学校づくりを推進するとともに、支援が必要な児童生徒に対するケアに取り組みます。

さらに、安心安全に暮らせるまちづくりや仕事と子育てが両立できるような意識づくりを促す取組も推進します。

主な取り組み

(1)

多様な遊びや体験 の充実と社会参画 への機会の創出

- 高齢者との交流活動とボランティア活動
- 地区公民館活動での世代間交流
- ボランティアチャレンジ
- 幼児教育・家庭教育講座等の開催

など

主な取り組み

(2)

学校教育環境 の整備

- 幼・保・小連携事業
- 児童健全育成事業
- 学校と家庭の連携
- コミュニティスクール(学校運営協議会)制度

など

主な取り組み

(3)

安心・安全な まちづくり

- 都市計画に基づくまちづくりの推進
- 交通安全標識、カーブミラー等の整備
- 通学路の整備
- 通学路安全対策事業(交通・防犯)

など



主な取り組み
(4)

仕事と子育ての
両立の支援

- 男女共同参画の啓発・推進
- 育児休業制度等の周知と取得促進
- イキイキ働く女性・男性の講座
- 海の家の開設

取り組み方針
4

こども・若者の良好な成育環境と自立に向けた支援

ライフステージに沿った健やかな成長を支えるとともに、様々な状況を抱えている家庭に対して、子どもの権利を尊重した取組を行います。

こども・若者が将来への夢と希望を持ち、充実した子育て環境の中で「山梨市に住んでよかった・山梨市で子育てできてよかった」とふるさとの良さを実感できるよう、次の子育てを担う人材の育成や支援を行うとともに、若い世代が自らの主体的な選択により描いたライフデザイン(将来設計)が実現できるよう、こども・若者の視点に立った支援を推進します。

主な取り組み
(1)

子どもの健やかな
成長と次の子育て
を担う人材の育成

- 思春期事業
 - 青少年の健全育成に関する啓発
 - たばこ・アルコール・薬物に関する教育
 - 生活習慣病・がん等健康教育
- など

主な取り組み
(2)

支援を必要とする
こどもや家庭への
取組の充実

- 青少年育成力ウンセラーの設置
 - 就学援助費、特別支援学級奨励費の周知
 - 支援対象児童等見守り強化事業
 - 子ども支援プロジェクト事業
- など

主な取り組み
(3)

子どもの権利と
居場所づくり

- 子どもの権利・子育てに関する意識の啓発
 - 放課後こども教室推進事業
 - 教育センターWith
 - 生活困窮世帯の子ども学習・生活支援
- など

主な取り組み
(4)

若者のライフデザイ
ン実現に向けた
環境の整備

- ライフデザインセミナー
 - 県外通学者支援事業
 - 学生住居応援補助事業
 - 奨学金返還支援補助事業
- など



成果指標

本計画では、各施策及び事業の成果指標として、各種アンケート調査結果等を踏まえ、次のように設定しました。

取り組み方針1	こどもとともに育つ子育て
---------	--------------

指標名	現況値		目標値
	値	年度	R11
子育て環境や支援に対する保護者の満足度	未就学児:16.3% 小 学 生:45.9%	R6	未就学児:30.0% 小 学 生:60.0%
子育てをする上で、気軽に相談できる人がいる(場所がある)と回答した保護者の割合	未就学児:92.4% 小 学 生:92.3%	R6	未就学児:93.0% 小 学 生:93.0%



取り組み方針2	切れ目のない子育て支援		
指標名	現況値	目標値	
	値	年度	R11

未就学児の保護者における主要事業の平均認知度	73.1%	R6	80.0%
未就学児の保護者における主要事業の平均満足度	4.2点	R6	4.5点

取り組み方針3	地域社会全体で作る子育て環境
---------	----------------



指標名	現況値		目標値
	値	年度	R11
小中高校生の最近の生活の平均満足度	小学生:8.1点 中学生:7.6点 高校生:7.2点	R6	小学生:8.5点 中学生:8.0点 高校生:8.0点
ひとりぼっちだと感じることはない(孤独を感じることはない)と回答した小中高校生の割合	小学生:76.3% 中学生:73.7% 高校生:63.8%	R6	小学生:85.0% 中学生:80.0% 高校生:80.0%

山梨市HP

取り組み方針4	こども・若者の良好な成育環境と自立に向けた支援
---------	-------------------------



指標名	現況値		目標値
	値	年度	R11
自分の将来に明るい希望を持っているこども(小中高校生)・若者(19~39歳)の割合	小学生:84.1% 中学生:73.7% 高校生:70.5% 若 者:66.4%	R6	小学生:90.0% 中学生:80.0% 高校生:75.0% 若 者:70.0%
若者の最近の生活への平均満足度	6.2点	R6	7.0点
山梨市に将来にわたり住み続けたいと思う若者の割合	77.6%	R6	80.0%

